近畿北陸整備局 分収造林契約 新規契約箇所一覧(平成20年度)

整理 番号	分収造林契約地の所在市町村 (合併前の市町村) ※±1	契約面積 (ha)	選 定 基準 _{※注2}	重点化基準※注3	B/C**注4	備考(重点化基準の具体的内容)
1	石川県鳳珠郡穴水町	31	<u> </u>	2	2. 42	(宇留地浄水場)
2	石川県輪島市	44	(7)	2	2.55	(大沢簡易水道)
3	石川県鳳珠郡能登町 (鳳至郡能都町)	11	(7)	2	2.87	(山口防災ダム)
4	石川県鳳珠郡穴水町	7	(7)	2	2.32	(八ヶ川ダム)
5	福井県大野市 (大野郡和泉村)	27	4	12	3. 43	(①九頭竜川流域 ②九頭竜ダム)
6	福井県南条郡南越前町 (南条郡河野村)	11	(7)	1	1.90	(九頭竜川流域)
7	福井県大野市 (大野郡和泉村)	53	4	12	3.43	(①九頭竜川流域 ②九頭竜ダム)
8	京都府綾部市	30	(f)	1	1.99	(由良川流域)
9	京都府福知山市 (加佐郡大江町)	36	(7)	1	2.04	(由良川流域)
10	京都府福知山市 (加佐郡大江町)	28	(7)	1	2.04	(由良川流域)
11	京都府南丹市 (船井郡日吉町)	18	(1	2.26	(淀川流域)
12	京都府京丹後市 (竹野郡網野町)	35	(†)	2	2. 12	(小浜浄水場)
13	兵庫県篠山市 (多紀郡篠山町)	9	(†)	2	2.66	(千苅ダム)
14	兵庫県美方郡新温泉町 (美方郡温泉町)	9	(7)	2	3.43	(浜坂上水道)
15	兵庫県南あわじ市 (三原郡南淡町)	38	(7)	2	2.96	(大日川ダム)
16	兵庫県美方郡新温泉町 (美方郡温泉町)	6	(7)	2	3.04	(浜坂上水道)
17	兵庫県豊岡市	73	(†)	12	3.40	(①円山川流域 ②畑上簡易水道)
18	兵庫県篠山市 (多紀郡篠山町)	38	(†)	12	2.65	(①加古川流域 ②川代ダム)
19	奈良県吉野郡天川村	38	Ø	12	3.61	(①熊野川流域 ②猿谷ダム)
20	奈良県吉野郡十津川村	40	Ø	1	2.66	(熊野川流域)
21	奈良県吉野郡十津川村	25	T	12	3. 52	(①熊野川流域 ②風屋ダム)
22	奈良県吉野郡十津川村	5	T	1	3.57	(熊野川流域)
23	和歌山県田辺市 (西牟婁郡中辺路町)	5	Ø	2	3.63	(栗栖川簡易水道)
24	和歌山県東牟婁郡串本町 (西牟婁郡串本町)	5	(2	2.96	(田並簡易水道)
25	和歌山県新宮市 (東牟婁郡熊野川町)	5	T	1	3. 33	(熊野川流域)
26	和歌山県田辺市 (東牟婁郡本宮町)	11	T	12	3. 20	(①熊野川流域 ②下湯川簡易水道)
27	和歌山県田辺市 (東牟婁郡本宮町)	130	(12	2.99	(①熊野川流域 ②請川簡易水道)

- 注1 平成11年4月1日以降の市町村合併を対象。 注2 選定基準は次のとおり。
- - ア:無立木地 イ:散生地 ウ:粗悪林相地
- 注3 重点化基準は次のとおり。備考欄に重点化基準の具体的内容を記載。 ①:2以上の都府県にわたる流域または1級水系を含む流域
- ②:ダム、簡易水道を含む水道施設等の上流等 注 4 「B/C」: 便益 (B) を費用 (C) で除算した値。林野公共事業の採択基準は、B/C \ge 1.00。